

公 募 要 項

1 事業名

国立大学法人和歌山大学留学生用宿舎賃貸借業務

2 事業目的

本学が取り組む「国際的な人材育成の展開」のための計画に基づき、外国からの留学生が充実した生活が送れるよう、本学が宿舎を賃借し、提供することを目的とする。

3 業務内容

(1) 賃貸期間 2019年4月1日(月)から2021年3月31日(水)2年間
ただし、協議により期間を更新する。

(2) 賃貸戸数 単身用として30戸程度 ※ルームシェア可

(3) 賃貸借料金

次の区分に応じて取り扱うこととする。

外国からの留学生に提供することに鑑み、低廉かつ安定的な料金となるよう努めること。

i 家賃	賃借戸数のうち入居しない分について減額等の措置があることが望ましい。
ii 管理費(共益費)	
iii 保証金等 (入居時に係る費用)	殆どは6ヶ月または1年の入居期間となるため、これを勘案して設定すること。
iv その他の料金	入居者個人単位で取り扱うこと。

(4) 設備及び家具・家電

次の設備などを備えることが望ましい。

バス、トイレ、キッチン

勉強机、椅子、クローゼット、ベッド、冷蔵庫、エアコン、洗濯機

(5) 立地等

賃貸借する部屋(建物)は、居住する留学生が本学(和歌山市栄谷930番地)に通学するために便利な地域に立地すること。

また、本学が運営・管理する観点から賃貸借する部屋が同一又は近隣の建物にまとまっていることが望ましい。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人和歌山大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成30年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B、CまたはD等級に格付けされている者であること。
- (3) 建物の賃貸借を媒介することによって本件業務を実施しようとする場合は、宅地建物取引業の許可を受けている者であること。

5. 本公募要項等に関する問合せ先

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地
国立大学法人和歌山大学国際交流課
電話073-457-7528

6. 各種提出書類

別表「各種提出書類一覧表」のとおり

7. 提出場所及び提出方法

- (1) 提出場所 上記5. に同じ。
- (2) 提出方法
 - ア 上記6. (1) 質問書、(2) 参加表明書
電子メール (kokusai@center.wakayama-u.ac.jp) ※送信した後、電話連絡のこと。
 - イ 上記6. (3)～(5)
持参又は郵送 ※郵送の場合は書留郵便又は配達記録郵便によること。

8. 審査・選定方法・結果通知

本学が設置する企画競争委員会において次のとおり審査・選定を行う。

(1) 企画説明会の実施

日時：平成30年12月10日（月）
場所：和歌山市栄谷930番地 国立大学法人和歌山大学構内
※日時、場所の詳細は応募者に通知する。

内容：企画提案書に基づく説明（10分程度）、質疑応答（10分程度）
説明会の実施に必要な機器等があれば事前に申し出ること。

(2) 審査基準

別紙「審査基準」のとおり。

(3) 選定方法

企画提案書について本学企画競争委員会にて審査基準に基づく審査を行い、最も高い評価を得た者を第一順位者として選定する。

(4) 選定結果の通知

選定結果は全応募者に対して平成30年12月28日（金）までに通知する。

評価の詳細については公表しない。

9. 契約締結に関する事項

本企画競争は本学にとって最も有利な提案書を得るために行うものであり、選定を行った企画提案であってもそのまま契約締結するものではない。

したがって、選定を行った提案内容について改めて協議・調整したうえで契約締結するものとし、仮に協議が整わない場合は次点の応募者と協議・調整し、契約締結する場合がある。

10. 留意事項

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

(2) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効とするとともに本学の規則に基づき取引停止の措置を講じる場合がある。

(3) 本学企画競争委員会において審査を行い、選定した場合であっても、契約手続きの完了までは本学との契約関係を生じるものではない。

別表

各種提出書類一覧表

	書類名称	作成方法・様式	部数	提出期限
(1)	質問書	様式任意。	---	平成30年11月9日(金) 17:00
(2)	参加表明書	様式任意。	---	平成30年11月21日(水) 17:00
(3)	応募申込書	別紙様式1により作成し提出すること。	1部	平成30年11月30日(金) 17:00
(4)	参加資格書類	資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し 上記4.(3)に該当する場合は宅地建物取引業の許可書の写し	1部	平成30年11月30日(金) 17:00
(5)	企画提案書	別紙様式2により作成することとし、独自の提案を記載すること。	6部	平成30年11月30日(金) 17:00

別紙

審査基準

評価項目	評価基準	配点
立地	本学（和歌山市栄谷 930 番地）までの通学区間、通学手段が便利であるか。	10
	近隣の地域は生活上便利であるか。	5
	近隣の建物もしくは部屋において生活上の問題がないか。	5
間取り	個人が専有できる面積（空間）は十分であるか。	10
老朽化	建物の老朽化は問題が無いか。	5
	部屋の老朽化（衛生面を含む）は問題が無いか。	5
設備	バス、トイレ、キッチン等の設備状況	10
家具・家電	勉強机、椅子、クローゼット、ベッド、冷蔵庫、エアコン、洗濯機等の設置状況	10
賃貸借料金	家賃ほかの賃貸借料金の設定及び取扱い	10
原状回復義務の取扱い	個別の退去時、賃貸借終了時における原状回復義務の取扱い	10
日常・緊急時の対応	生活に関わる日常・緊急時の対応体制	5
入居者の義務	入居者に課せられる特別の義務	5
独自のサービス	独自に企画提案するサービスや入居者が留学生であることに対応した配慮やサービスに対する評価	10
合計		100

- 採点基準
- 5：特に優れている
 - 4：優れている
 - 3：普通
 - 2：やや不十分
 - 1：不十分

（配点 10 については評価点を 2 倍するものとする。）

別紙様式1 各要件が記載されておれば独自に作成いただいて構いません。

平成30年 月 日

応募申込書

国立大学法人和歌山大学 御中

住 所

氏 名

代表者氏名

印

平成30年10月29日より募集されている「国立大学法人和歌山大学留学生用宿舍賃貸借業務」について、別添企画提案書のとおり応募しますのでよろしくお取り計らい願います。

なお、下記の事項について真実に相違ありません。

記

1. 当社は、公募要項4. 企画競争に参加する者に必要な資格に定める条件をいずれも満たしております。
2. 提出した書類に虚偽はありません。
3. 公募要項9. 契約締結に関する事項に定める協議・調整について、当社は誠実に対応し、円滑な事業の開始に努めます。

【本件応募に関する問合せ窓口】

部署：

担当者氏名：

電話番号：

企 画 提 案 書

事項名：国立大学法人和歌山大学留学生用宿舍賃貸借業務

提出者：

作成日：平成30年〇月〇日

01	住所	賃貸借する部屋（建物）の住所を記載すること。 複数の建物について提案する場合は、提案書全体で①、②等の付番を表示すること。
02	間取り図	入居者が専有する間取り図を添付すること。特筆すべき共用スペースがある場合は併せて添付すること。
03	建物の建築年月 及び改修履歴	建物の建築年月を記載すること。 また、改修を行った場合はその内容、実施年月を併せて記載すること。
04	設備	バス、トイレ、キッチン等の設備状況について専用、共用の別とともに記載すること。
05	家具・家電	勉強机、椅子、クローゼット、ベッド、冷蔵庫、エアコン、洗濯機等の設置状況を記載すること。
06	賃貸借料金	家賃、管理費（共益費）、保証金等のほか、光熱水料等の設定及び取扱いを記載すること。

07	原状回復義務	<p>個別の退去時、賃貸借終了時等における原状回復義務の取扱いを記載すること。</p>
08	日常・緊急時の対応	<p>入居者に対する日常・緊急時の対応体制について記載すること。</p>
09	入居者の義務	<p>入居者に課せられる特別の義務があれば記載すること。</p>
10	独自のサービス	<p>上記の項目に当てはまらないが、入居者に提供できるその他のサービスや入居者が留学生であることに対応した配慮やサービスがあれば記載すること。</p>